

第 12 回教育委員会

令和 4 年 7 月 12 日
午 後 3 時 30 分
本庁舎屋上会議室

案 件

議案第68号

大阪市社会教育委員の委嘱について

大阪市社会教育委員の委嘱について

1 委 嘱

(1) 令和4年7月26日付けをもって大阪市社会教育委員を委嘱する

氏 名	役 職 名	大阪市社会教育委員条例 第2条による区分	任期	備考
柏木 智子	立命館大学産業社会学部教授	学識経験のある者	令和4年7月26日 ～ 令和6年7月25日 【第1期目】	新規委嘱
佐々木保孝	天理大学人間学部教授	学識経験のある者		
鈴木 暁子	京都府立大学京都地域未来 創造センター上席研究員	学識経験のある者		
永田ゆかり	大阪市地域女性団体協議会 副会長	社会教育の関係者		
山内 憲之	大阪市PTA協議会会長	社会教育の関係者		
若江 眞紀	株式会社キャリアリンク 代表取締役	学識経験のある者	令和4年7月26日 ～ 令和6年7月25日 【第2期目】	再委嘱
中農 勝己	大阪市体育厚生協会副会長	社会教育の関係者		

(2) 令和4年9月9日付けをもって大阪市社会教育委員を委嘱する

氏 名	役 職 名	大阪市社会教育委員条例 第2条による区分	任期	備考
寺見 陽子	神戸松蔭女子学院大学教授	学識経験のある者	令和4年9月9日 ～ 令和6年9月8日 【第2期目】	再委嘱
広瀬 和勇	読売新聞大阪本社社会部長	学識経験のある者		

2 説 明

(1) 令和4年7月25日付けの任期満了に伴い、高田一宏氏の後任として柏木智子氏、出相泰裕氏の後任として佐々木保孝氏、野崎志帆氏の後任として鈴木暁子氏、前田葉子氏の後任として永田ゆかり氏、宮本隆司氏の後任として山内憲之氏、善積康子氏の後任として若江眞紀氏を委嘱する。中農勝己氏については、再委嘱する。

任期については、大阪市社会教育委員条例第4条により令和4年7月26日から令和6年7月25日までの2年間とする。

(2) 令和4年9月8日付けの任期満了に伴い、寺見陽子氏、広瀬和勇氏については、再委嘱する。

任期については、大阪市社会教育委員条例第4条により令和4年9月9日から令和6年9月8日までの2年間とする。

委員の略歴

○柏木 智子（かしわぎ ともこ）氏

<現職>立命館大学産業社会学部教授（令和2年～現在）

<主な略歴>

平成25年～平成28年 大阪国際大学短期大学部講師

平成28年～平成29年 大手前大学准教授

平成29年～令和2年 立命館大学准教授

○佐々木 保孝（ささき やすたか）氏

<現職>天理大学人間学部教授（令和2年～現在）

<主な略歴>

平成17年～平成18年 広島大学大学院教育学研究科助手

平成20年～平成25年 天理大学人間学部人間関係学科講師

平成25年～令和2年 天理大学人間学部准教授

○鈴木 暁子（すずき あきこ）氏

<現職>京都府立大学京都地域未来創造センター上席研究員（平成28年～現在）

<主な略歴>

平成9年～平成13年 財団法人京都市国際交流協会

平成13年～平成15年 特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと事務局長

平成19年～平成25年 一般財団法人ダイバーシティ研究所（大阪市）研究主幹・理事

平成25年～ 京都府立大学男女共同参画推進室コーディネーター

○永田 ゆかり（ながた ゆかり）氏

<現職>大阪市地域女性団体協議会副会長

<その他公職等>

住之江区地域女性団体協議会会長

大阪市民民後見人連絡協議会副会長

○山内 憲之（やまうち のりゆき）氏

<現職>大阪市PTA協議会会長（令和4年～現在）

<審議会等の委員>

大阪市路上喫煙対策委員会

<主な略歴>

平成30年～令和3年 大阪市PTA協議会副会長

○若江 眞紀（わかえ まき）氏

<現職>株式会社キャリアリンク代表取締役

<主な略歴>

平成 27 年～現在 文部科学省中央教育審議会委員

令和 2 年～現在 東京大学大学院外部評価委員会委員

令和 2 年～現在 大阪商工会議所人材育成委員会委員

令和 2 年～現在 文部科学省国立教育政策研究所評議会評議員

令和 3 年～現在 国立大学法人兵庫教育大学理事

令和 4 年～現在 さんりく・大船渡ふるさと大使

○中農 勝己（なかの かつみ）氏

<現職>大阪市体育厚生協会副会長

<その他公職等>

大阪市城東区スポーツ・レクリエーション協会会長

○寺見 陽子（てらみ ようこ）氏

<現職>神戸松蔭女子学院大学教授

平成 21 年～ 神戸松蔭女子学院大学大学院及び子ども発達学科教授

平成 27 年～ 神戸松蔭女子学院大学人間科学部子ども発達学科長

<主な研究分野>

発達心理学、乳幼児教育学、子育て支援

<審議会等の委員>

大阪市こども子育て支援会議委員

○広瀬 和勇（ひろせ かずお）氏

<現職>読売新聞大阪本社編集局社会部長

<主な略歴>

平成 5 年 読売新聞大阪本社入社、岡山支局配属

平成 8 年 姫路支局

平成 11 年 本社社会部（司法担当など）

平成 16 年 東京本社社会部（公正取引委員会、経済産業省担当など）

平成 21 年 京都総局次席

平成 23 年 社会部（司法キャップ、次長など）

平成 29 年 地方部次長

平成 30 年 神戸総局長

令和 2 年 地方部長

令和 3 年 社会部長

大阪市社会教育委員会議 委員名簿

太字は委嘱、下線は任期満了
(網掛けは変更なし)

氏名	役職名	大阪市社会教育委員条例 第2条による区分	備考
柏木 智子	立命館大学産業社会学部教授	学識経験のある者	委嘱
佐々木保孝	天理大学人間学部教授	学識経験のある者	委嘱
鈴木 暁子	京都府立大学京都地域未来創造センター上席研究員	学識経験のある者	委嘱
永田ゆかり	大阪市地域女性団体協議会副会長	社会教育の関係者	委嘱
山内 憲之	大阪市PTA協議会会長	社会教育の関係者	委嘱
若江 眞紀	株式会社キャリアリンク代表取締役	学識経験のある者	委嘱
中農 勝己	大阪市体育厚生協会副会長	社会教育の関係者	再委嘱
寺見 陽子	神戸松蔭女子学院大学教授	学識経験のある者	再委嘱
広瀬 和勇	読売新聞大阪本社社会部長	学識経験のある者	再委嘱
高田 一宏	大阪大学大学院人間科学研究科教授	<u>学識経験のある者</u>	任期満了
出相 泰裕	大阪教育大学教育学部教授	<u>学識経験のある者</u>	任期満了
野崎 志帆	甲南女子大学国際学部教授	<u>学識経験のある者</u>	任期満了
前田 葉子	<u>大阪市地域女性団体協議会会長</u>	<u>社会教育の関係者</u>	任期満了
宮本 隆司	<u>大阪市PTA協議会会長</u>	<u>社会教育の関係者</u>	任期満了
善積 康子	<u>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 主席研究員</u>	<u>学識経験のある者</u>	任期満了
赤尾 勝己	関西大学教授	学識経験のある者	
小林 拓矩	日本労働組合総連合会大阪府連合会大阪市地域協議会副議長	学識経験のある者	
松永 尚子	大阪教育大学特任教授	学識経験のある者	
山下 親善	大阪市青少年指導員連絡協議会副会長	社会教育の関係者	
吉田 典子	はぐくみネットコーディネーター	学識経験のある者	

大阪市社会教育委員条例

第1条 社会教育法第15条の規定に基づき、大阪市に社会教育委員(以下委員という。)を置く。

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が委嘱する。

第3条 委員の定数は20人以内とする。

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、特別の事情があるときは、任期中でも解嘱することがある。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は再任することができる。

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

この条例施行後最初に委嘱する委員のうち、半数の委員の任期は1年としその委員はくじで定める。

附 則(平成26年3月4日条例第27号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。